

登録有形文化財

い ざわ がわ いし えん てい  
荻沢川の石堰堤

(明治の砂防事業)



第3号石堰堤

長野県千曲建設事務所

## ■登録有形文化財とは…

開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受ける機会もなく、消滅の危機に晒されている多種多様の近代等の文化財建造物(概ね創建から50年以上を経過するもの)を後世に幅広く継承していくため、文化財保護法の一部改正により、平成8年10月から「文化財登録制度」が創設されました。

この登録制度は、文部科学大臣への届出等により、文化庁による指導、助言を基本とする保護措置が講じられ、従来の文化財指定制度(国宝、重要文化財等)を補完するものです。

## ■荻沢川石堰堤とは…

荻沢川石堰堤は、明治17年頃建設された複数からなる石造りの堰堤であり、現存する4基の堰堤(1号、2号、3号、7号)は、国土の歴史的景観に寄与しているものとして、平成21年1月8日に国の登録有形文化財として登録されたものです。  
(登録番号:第20-0336号、0337号、0338号、0339号)



## ■石堰堤のみどころ…



1号

最上流に位置する、堤長13m堤高3.8m全体延長約20mの空石積による堰堤で、堤体下端側は1割6分の緩勾配で築き、河道を安定させている。



2号

第1号堰堤より下流約120mに位置する、堤長24m堤高8.0m全体延長約25mの空石積による堰堤で、堤体は上下2段からなり、下段は約1.2mに及ぶ巨石を用いて強固な造りとなっている。



3号

第2号堰堤より下流約100mに位置する、堤長35m堤高3.7m全体延長約14mの空石積による堰堤で、水通し部を中心に左右に10mを超える長さの袖部を一体的に築く最大規模の堰堤。

第3号堰堤より下流約80mの最下流部に位置する、堤長12m堤高3.2m全体延長約13mの空石積による堰堤で、規模は最も小さく、天端は他と同様になかだるみの形状をとっている。



7号



**事業期間**  
 ・明治十五年一月創業、同十七年六月卒業

**事業概要**  
 ・石堰堤……………百六十九箇所  
 ・柴工堰堤……………十箇所  
 ・柵止連柴工……………十一箇所  
 ・積柴工……………九箇所  
 ・葉網工……………一箇所

**工事費・延人員**  
 ・工事費…八千九百七十円四十八銭八厘  
 ・人員…石工夫 千五百五十八人九分二厘  
 工業夫 三百四十七人

**国の職員**  
 土木局工管掛 九人

**県の職員**  
 長野県御用掛 四人  
 中川茂敬  
 望月重禮 (明治十七年九月九日退職)  
 藤澤榮七 (明治十六年六月二十七日退職)  
 太田唯吉 (明治十七年九月九日退職)

**地域の関係者**  
 戸長 唐澤弥兵衛  
 砂防総代兼共有者総代三人  
 榊澤與七郎、関慎九郎、中山元右工門  
 砂防総代三人  
 榊澤忠八郎、松島新藏、中山文平

**明治十六年 履歴 轉免死亡者之部**

明治十六年六月二十七日免  
 藤澤榮七

明治十五年三月二十四日  
 長野縣 土木課土木掛 申付候事

明治十五年九月二十八日  
 長野縣 更級郡桑原村在勤申付候事

明治十四年七月十六日  
 長野縣 庶務課附屬 申付候事 但土木掛

**石堰堤がつけられた時代の背景**

佐野川の支流荏沢川の属する信濃川水系 (千曲川、犀川) では、明治に入り本川下流の水害対策と新潟港整備の必要性から、「下流の諸災害を除くためには上流支派川の治水、砂防が不可欠」とし、明治12年 (1879年) 内務省直轄による砂防事業が千曲川支佐野川において開始された。特に下流の稲荷山町は、生糸の集積地であり明治13年には後の八十二銀行の前身

の稲荷山銀行 (明治15年に63銀行) が創業されるなど、重要な地域であり、その後地の安全と千曲川の水運の確保も、重要な課題であったと思われる。以降、同支浅川、岡田川 (以上同14年)、同支薬師沢 (同19年)、同支牛伏川 (同22年) 等と、広範な地域から対象を選んで順次荒廃流域に着手し、明治30年の砂防法公布により一部は長野県に引き継がれた。

**現存する石堰堤の資料**

荏沢川の石堰堤に関する主な資料は、旧桑原村で残した「信濃川流域千曲川通佐野川筋 長野県下信濃国更級郡桑原村砂防工場竣工箇所一覽之圖」 (以下「卒業図」)、「明治三十三年追加工事願」、「信濃川等山地砂防工事歴」 (内務省土木局)、「更級郡史」、「内務省新潟土木出張所沿革」等の資料があり、中でも「卒業図」は、明治17年に作成した竣工図で、明治15年~

同17年に実施した砂防事業の概要を示す貴重な資料である。「卒業図」と実測した現存する4基の石堰堤の位置は概ね一致しており、上流より、第1号、第2号、第3号及び第7号の石堰堤が現存している。長く地域の安全を守って来た石堰堤は、郷土の歴史を語る文化財として貴重である。

(当時の職員異動履歴より)

## 上空から見た荇沢川



## 地域みなさんとともに

荇沢川の石堰堤を保存するために、地元桑原区のみなさんに毎年ボランティアで草刈りをしていただいています。また、治田小学校の児童のみなさんを対象に荇沢川石堰堤の見学会を開催しています。



地元桑原区のみなさんによる草刈り作業



治田小学校児童のみなさんの見学会

## 石積みについて



明治初期の砂防堰堤はコンクリートを使っていない空石積です。荇沢川の堰堤の石は、稲荷山の採石場及び付近で採取された材料を使用した野面石です。水通し部には大きな石が使われ、袖部には比較的小さな石を使用しています。また、石の個数については水通し部で概ね1㎡あたり3個から4個、袖部で10個から15個となっており、水通し部アーチ状の形状で明治初期の石堰堤の特徴を有しています。

## 明治初期の主な出来事

明治 5年～6年	ヨハネス・デレーケ氏らが信濃川等の改修計画を調査立案
明治12年(1879年)	佐野川筋で直轄砂防事業が開始される
明治14年9月14日	佐野川が決壊し、牛伏川で洪水が発生
明治15年～明治17年	桑原村佐野川筋荻沢川等で砂防工事が実施される
明治30年(1897年)	砂防法が制定される
明治33年～明治34年	八幡村、桑原村、稻荷山町が連名で内務省に追加工事請願書を提出

参考 「信濃川流域千曲川通佐野川筋 長野県下信濃国更科郡桑原村砂防工場竣工箇所一覧ノ図」より

### 国にある施設をいまの時代につくったらいくら？

#### ● 工事費・延人員

・ 工事費：八千九百七十円四十八銭八厘

明治17年 米60kg当たり1円24銭  
平成20年 米60kg当たり約13,300円

▶ 約1万倍

**約1億円**

・ 人員：石工夫 千百五十人 九分貳厘  
工業夫 三万四千七十七人

平成20年度石工20,100円、普通作業員13,500円  
作業時間 朝6時～夕方6時 12時間労働（作業日誌）

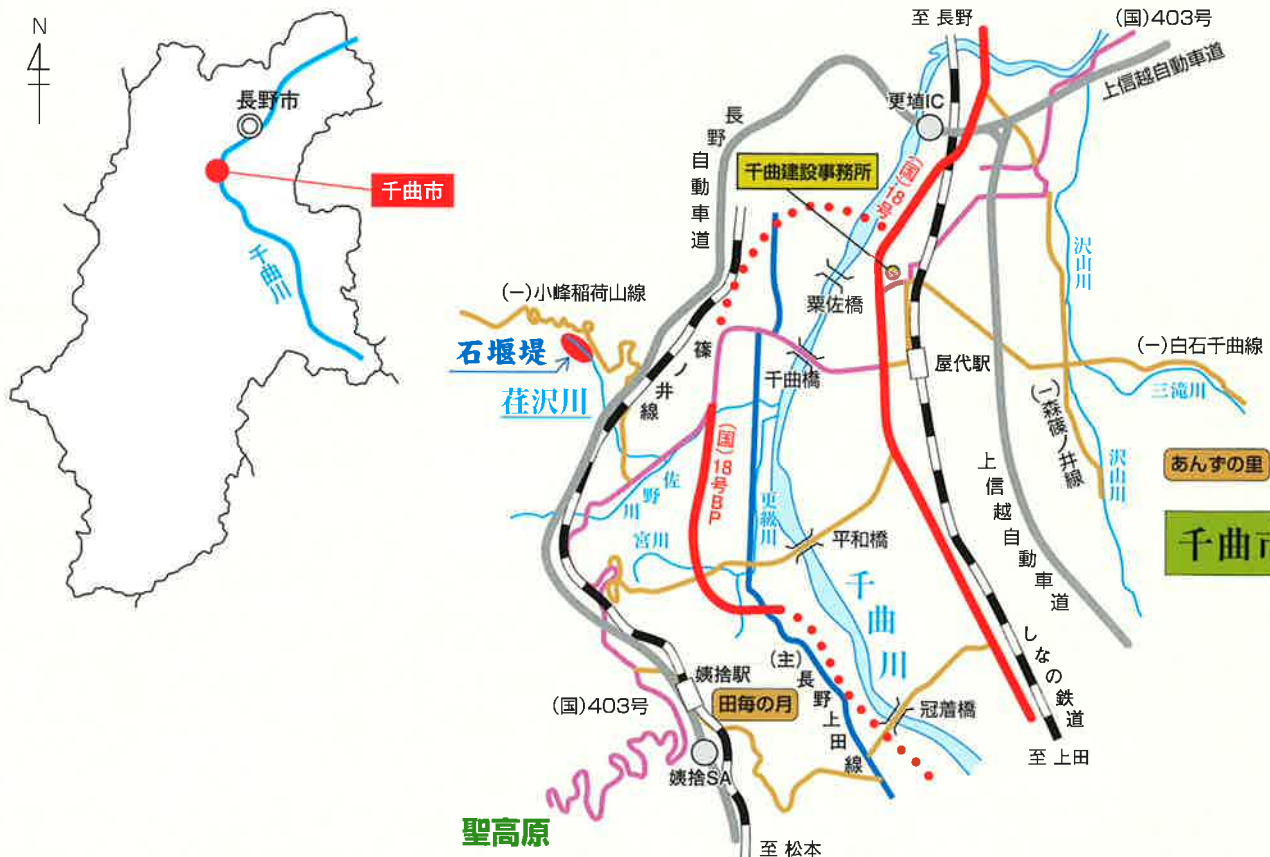
▶  $(1,150人 \times 20,100円 + 30,147人 \times 13,500円) \times (12h/8h) \div 430,000,000円 \times 1.5$  ▶

**約6億円**

総事業費

約1億円 + 約6億円 =

**約7億円**



### 長野県千曲建設事務所

〒387-0007 長野県千曲市大字屋代 1881

電話 026-273-1720(代表) FAX 026-273-1722

e-mail chikuken-somu@pref.nagano.lg.jp

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/kosyoken/>